

令和8年4月から 充電式電池を回収します

令和8年4月1日（水）から、ごみの減量及び資源の有効活用、収集・処理時の事故防止を目的として、一般家庭で使用済みとなった充電式電池類の回収を実施します。役場2階税務住民課までお持ちください。

充電式電池の例（モバイルバッテリー、加熱式たばこ、スマホ、ゲーム機等）



※掃除機やカーバッテリー等の大型のものは回収できません。乾電池やコイン電池は、今までどおりごみステーションに出してください。

リチウムイオン電池等は、引き続き家電量販店でも回収はできます。

【お問い合わせ先】
球磨村役場 税務住民課
☎0966-32-1113